YABU YABU

やぶやぶにゅうす

保険損害代理店協会認定
特級代理店
春号

富士火災海上保険㈱
三井住友海上火災保険㈱
東京海上日動火災保険㈱
あいおい損害保険㈱
㈱損害保険ジャパン
アリコジャパン
オリックス生命保険㈱
東京海上日動フィナンシャル生命㈱

編集・発行：特級代理店（株）大藪保険コンサルタント 〒167-0043 東京都杉並区上荻1-4-5村上ビル5F TEL.03-3392-6765 FAX.03-3392-6793

保険の正しい理解をしている役にたつ代理店に加入しましょう

NEW WORLD
NEWSOLUTION
NEW RISK

新年あけましておめでとうございます。

保険業界も自由化と規制緩和の流れの中で、真に消費者の代理としてお客様への総合的なコンサルテイング能力をもった欧米のような保険専門家が必要な時代を迎えてきました。

そして保険会社の「保険金不払い問題」や「支払い漏れ」なども出て、契約者の代理人たる資質をもたない「保険金チェックができない単なる保険セールス」の販売制度が問題にもなってきました。さらにマンションやホテルの建築構造問題にも見られるように「専門家への信頼の揺らぎ」と「契約者の自己責任」も大きくクローズアップされてきたように思います。

保険会社も支出につながる保険金を如何に少なくするかという対応がおこなわれているようです。そういった方からの不満や相談が弊社にも具体的に多くよせられています。加入する代理店や外務員に解決できる能力がないことを残念に思います。皆様には「信頼できる相談員の保険代理店を活用されて一保険と賢しこくお付き合いする1年をお過ごし下さい。その信頼を裏切らず、役割を発揮できるよう本年も社員一同研鑽してまいりますので、よろしくお願いします。

さて、弊社のお客様が買収した会社で昨年末に自動車の死亡事故を発生させました。横断歩道通行中の方への100%の過失責任の加害事故でした。弊社に保険契約を入りなおしてまだ3ヶ月。運転手も入社1ヶ月の試用期間中の方でした。安全運転指導などの予防講習をまだやる前の事故でした。早速福山に私も飛び、何度かお悔やみとその後のアドバイスをさせて頂き、現在幸いにも順調に示談への話し合いが進んでおります。そこでこの被害者の方の損害賠償金について今回お話させていただきます。

七四歳の男性の交通事故で死亡、賠償金は！

夫婦二人暮しの年金生活の七四歳の男性です。ご長男は名古屋で、ご長女は実家近くで独立して生計を立てています。もちろん遺族の方の情においては「お金には変えられないもの」と思われますが、残念ながらその方の収入や年齢、家族構成などを元に損害賠償金として解決するしか道はありません。

日本男性の平均寿命や就業期間を考慮すれば年金額から生活費控除を引いた逸失利益はあまり発生しません。家族構成と年齢などを加味した慰謝料が中心になり、葬儀費用分を一般的に120万位で算出します。従ってこの方への損害賠償額の自賠責での支払い基準は2，500万前後と考えられます。もちろん任意保険に加入しておりますので、その保険会社が認めれば上乗せして支払うことが可能となり、示談となります。

こういった示談交渉は保険会社が担当して行いますが、弊社でも相手の方の希望を聞いたり資料作成のお手伝い、また保険会社への要望や依頼などの支払いでのお願いを、そして刑事関係を含めた契約者や加害者の相談とアドバイスを行っていきます。ケースによっては弊社顧問弁護士とも相談して、独自示談案を作成する場合もあります。そこで何度か福山に飛んでいたわけです。専門的な知識と共に相手の方からご理解が必要な作業となります。保険会社まかせでは進まないいろいろな予想できないケースも出てきます。その解決（示談）の手足にもなる場合もあります。

この事件での示談、賠償金は具体的な金額は紙面にはのせませんが自賠責の支払い基準よりかなり上まわった金額をご提示でました。常に書かせていただいている、**入り口は一緒、出口は別**の例ですね

ディラーや金融機関などからのセットやついでの加入で、本当に保険が必要とする事故に対応できるのか今一度ご検討下さい。保険の機能は安さでも加入での利便性でもないと考えています。本当の保険専門家をお近くにおき「アドバイス力と保険機能」を十分にご活用されることをお薦めいたします。

今度は雪災だ！

年末からの大寒波での豪雪により大変なご苦労をされている方々には心よりお見舞い申し上げます。地球温暖化などもあり今年は暖冬という予想でしたが、見事にはずれたようですが、さて各地から雪災被害が聞こえてきております。雪災被害に対応できる保険は無いの？皆様は火災保険にご加入していると思います。火災保険は火事だけ、と思われがちですが前回のやぶやぶにゅうすの水害にもこの火災保険が活躍しました。

住宅総合保険一千万建物
住宅総合保険五百万家財

この保険に加入している建物が雪崩、雪の重みで倒壊した場合保険は適応されます。二十万円以上の損害であることが条件です。雪の重みでひさしが壊れた、十八万円の請求金額だった、これは二十万円に満たないので保険は出ません。二十万円以上の損害に対応できます。

火災保険には①普通火災、住宅火災と②店舗総合、住宅総合、最近各社が出しましたさまざまなネーミングの保険（未来住まいる、ホームピカイチなど）大きく分けると二つに分けられます。②のグループに加入していないとこの雪災は出ません。水害もそうでしたね、保険料は①より高くなりますが水害だ、雪災だと次々襲ってくる天災に少しでも対抗できる保険に加入していないと保険に加入している意味がありません。

それでは人的被害はどの保険で補償してくれるでしょうか？傷害保険をお薦めします。死亡から入院、通院を補償します。

死亡・後遺症三百万円
入院一日三千円
通院一日二千円
傷害実費五十万円
（治療費の実費が出ます治療関連器具などは除きます）

保険料年払一万三千三十円
富士火災未来スケッチより
（チラシを入れさせていただいております。）

傷害保険の適応はあくまでも急激な要因があった場合です。雪かきをして落ちて捻挫をしたり、足をおったりした時に出ます。傷害保険は雪災のみではなく広く日常生活上の傷害をカバーする保険です。

蟹食べに帰ろう

平成17年12月師走に都内を車で走っていた際カーラジオより軽やかな声が流れました。帰省の際に皆さんで蟹を食べませんか？北海道より産地直送年末にはお届けいたします！蟹か！良いな実家に送って皆で食べるのも悪くない、何度かこのテレフォンショピングを利用していた大藪社長すぐにご注文、31日夕刻に帰省、「蟹届いている？」「いいえ」まだ配達しているところもあるからこれから届くのでは、「・・・・」その後紅白歌合戦を見ながら食事、「蟹遅いね・・・」そして除夜の鐘が、おいおい新年が来ちゃったよ、蟹年越しにも間に合わず、翌日は勿論元旦、明けましておめでとうと親戚が訪れお年玉が、という毎年の恒例行事が、楽しいひと時にもふっと頭をかすめる、蟹は？ラジオ局の電話もつながらない、幸い伝票を持っていたので問い合わせ先に電話してもつながらない、「本当はこの夕食会に蟹もあったんだけど・・・」この言葉もむなしい、二日目電話をかけていた社長、お話中になった、つながった、つながるという希望が少しわいてきた、やっと電話がつながりました、『蟹は年内発送できなかった。現在ごめいわくをかけたお客様に随時蟹を送らせていただいている。お宅には明日３日に届きます。！？』社長はじめ親族一同３日には帰ります、残るは老母一人、そこへ蟹六杯送ってきたってどうする？そこから始まりました、おたくは年内お届けというう たい文句で勧誘しましたよね、まだ人が集まる間に届いたら食べる口はいっぱいあったけれど、これって契約不履行じゃないのか！そちらから届けられないとわかった時点でお客に連絡をしないのか？オーダーはキャンセルに、後日事務所にお詫びの蟹が届きました、あるんですねこんなこと、でもなぜ年内発送なんて約束したのか、蟹を確保していたから放送したんだろうし、勿論流通手段も確保のうえですよね、とんだ蟹騒動でした。普段から言ってるじゃありませんか？通販とかディラーとか安いからとすぐ話にのってはいけませんって、ちなみに私旅行で訪れた竹富島から海老を送ってもらいましたが年内到着おいしくいただきました。顔の見えるところは安心、皆様顔の見える代理店をこれからもめざします。よろしくお願いいたします。　（杉山）